

# 町政フラッシュ

◆議会事務局から  
**平成24年 第1回町議会定例会!**



本庁議場で、平成24年第1回町議会定例会を開催し、愛南町医師確保奨学金貸付条例の制定など条例の制定・廃止・一部改正が22議案、平成23年度一般会計、特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・簡易水道・小規模下水道・浄化槽整備事業・温泉事業等・旅客船）及び事業会計（上水道・病院）の補正予算が11

議案、平成24年度の一般会計、特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・簡易水道・小規模下水道・浄化槽整備事業・温泉事業等・旅客船）及び事業会計（上水道・病院）の当初予算が11議案、町道樽見線道路改良工事など請負契約の変更が2議案、町道路線の認定・廃止が5議案、辺地に係る公共的施設の総合整備計画及び愛南町過疎地域自立促進計画の変更が2議案の計53議案を可決しました。また、愛南町旅客船等の設置及び管理に関する条例の一部改正については、旅客船運賃の値上げによってさらに利用者が減るとして賛成少数で否決しました。

そのほか、原子力発電からの脱却を求める意見書の国への提出を全会一致で可決しました。

## 施政方針

国の平成24年度当初予算案では、新規国債発行額が3年連続で税収を上回るといふ異常ともいえる事態にあり、また、愛媛県でも、県債依存率が依然として高く、事務事業の削減や基金の繰入れにより財源不足をしのぐ厳しい予算編成となっております。このような状況のなか、本町では、愛南町総合計画における「後期基本計画」の基本事業や事務事業を効率的で実効性の高いものへと磨き上げていくと同時に、高齢化社会の進展に伴い今後増加が見込まれる行政需要や東日本大震災を教訓とした災害対策等への備え、今後計画されている公共施設の改築、更には平成27年度以降の合併特例措置の縮減・終了を見据え、徹底した行財政改革の実施、身の丈にあった持続可能な財政運営、限られた財源の効果的な活用という基本的な考え方のもと、予算編成を行いました。基本方針として町民の暮らしの安心・安全を確保することに重点を置きつつ、活力と希望のある愛南町づくりを推進していきたいと考えています。主な事業については次のとおりです。

### 安全で快適に暮らせる美しいまちづくり

環境	環境講座の実施、住宅用太陽光発電システム・生ごみ処理容器設置補助、緑のカーテン事業、環境浄化微生物活性化資材の配布、海岸漂着ごみ・不法投棄ごみ対策など
消防・救急	消防庁舎建設・消防救急無線デジタル化の設計、消防小型動力ポンプ積載車等の計画的な更新など
防災	防災フォーラム開催、町内緊急避難路の整備、自主防災組織の育成・支援、食糧・物資の備蓄、各種防災訓練の実施、防災士資格取得の支援、木造住宅耐震診断・改修工事への補助など
交通安全・防犯・公共	ガードレール・カーブミラーの整備、各種団体と連携した交通安全・防犯事業の推進、コミュニティバス運行事業など
<b>活力のある産業を育てるまちづくり</b> 水産基盤整備・海岸保全施設整備、各種利子補給事業や水産業振興補助事業、真珠母貝や新品種養殖の試験研究等事業、ぎょしよく教育を通じた東京・京都等との交流事業、愛なん食育プランの推進、魚病診断や愛媛大学南予水産研究センターと連携した赤潮や魚病の早期検出・モニタリングシステムの開発、地域産業研究・普及センター施設整備事業など 担い手育成・確保対策事業、野菜産地化・農畜産物高付加価値化の推進、農道・水路の改良・補修、森林整備事業地域活動支援、地域材利用木造住宅建築の促進、グリーンツーリズム事業への補助、鳥獣被害対策、利子補給事業、農村環境保全活動支援、農業者戸別所得補償制度推進など	
水産業	
農林業	

健康・医療	予防疫種事業、産科医等確保支援事業、特定不妊治療費助成など
介護・自立支援	介護予防サービス計画、介護保険特別会計の安定的運営のための繰出金など
障害者福祉	障害者自立支援医療給付、介護・訓練等サービスの給付、日常生活用具等の給付、人工透析患者の通院交通費助成、住民生活に光をそそぐ交付金を活用した障害者福祉事業補助、相談支援事業など
高齢者福祉	老人クラブ活動助成、シルバー人材センター運営補助、生きがい活動支援通所事業、老人日常生活用具給付と事業、緊急通報体制等整備事業、福祉タクシー助成事業など
児童福祉	地域子育て支援拠点事業、一時保育事業、延長保育事業、保育所の完全米飯給食の実施、私立保育所運営事業、保育所第三者評価、児童手当の適正執行など
支え合い健やかにかねるまちづくり	
スポーツ	各種スポーツ大会や関係団体への補助、御荘B&G海洋センタープール棟改修、体育施設耐震補強工事など
芸術・文化	「トレッキング・ザ・空海あいなん」・パールジュエリーデザインコンテストの充実、指定文化財保存会や文化財保護事業への補助事業など
生涯学習	放課後児童クラブの充実、夏休み子ども教室事業、各公民館で実施する各種サークル講座・イベント事業など
学校教育	校務支援システムの開発事業、遠距離通学者の通学援助の充実、中学校学習指導要領改訂に伴う教科指導書の購入、教育施設の補修工事、英語指導助手設置事業、中学生海外研修事業、各種大会への助成事業など
人権	「人権ふあーらむ」や各種人権講座の開催など人権・同和教育の推進、男女共同参画の推進など
豊かな心と文化を育むまちづくり	
愛南ブランド	東京における魚類・柑橘など特産品の販売・PR、日帰りかつおのブランド化など
雇用対策	県の交付金を活用した緊急雇用創出事業、雇用促進奨励費・緊急雇用安定助成金による支援、企業誘致の推進など
観光	町内における「えひめ南予いやし博2012」各種イベントの開催、宇和島圏域観光イベント実行委員会への参画、愛南びやびや祭り・うまいもん市inあいなんなど各種観光イベントへの補助、観光客誘致推進、観光施設の補修など
商工業	消費生活相談員配置、「ローグランプリ」への参加及び地域食材を活かした商品開発・人材育成、商店街活性化支援、地元特産品を活用し起業をめざす方への支援、各種利子補給事業や各種補助制度など

機能的で安心して暮らせるまちづくり

生活道路・河川・上水道	町内生活道路の改良・維持補修及び河川の補修、安全・安心な水道水の安定供給、上水道事業の安定的運営、老朽管更新事業の推進など
生活排水	小規模下水道・浄化槽整備事業特別会計への繰出金、水洗便所改造資金利子補給事業など
地域情報化	情報基盤施設の維持管理、地域チャネルの充実など
町営住宅・集会所	計画的な町営住宅の維持管理・改修工事、集会所等の修繕・改修など
みんなが主役のまちづくり	
効率的・計画的な行政運営	職員の各種研修による能力向上・人材育成の推進、補助金適正化・行政改革の推進、行政評価の実施など
町民、事業者及び行政の協働	地域振興費やボランティア連絡会への助成推進、宝くじ助成金を活用した地区のコミュニティ施設への補助、施策の実施や計画策定時にあける町民の町政への参画推進など

一般質問

質問者	質疑事項
草木原由幸	①風力発電施設（風車）の設置について ②町内国道の整備要望について
山下 太三	①町税の収納状況と徴収対策について ②次期町長選挙への清水町長の考えを問う
西口 孝	①スペイン・モリナセカ町との交流について ②不登校・ひきこもりの現状と対策について
宮下 一郎	①南楽荘移転新築工事屋根問題について
飯田 利久	①災害時の危機管理について
内倉 長藏	①20年後の学校のあり方・姿について ②耕作放棄地について ③今後の有害鳥獣対策について ④救急搬送・要介護者増加について ⑤観光振興について ⑥政治家と政治屋の違いについて

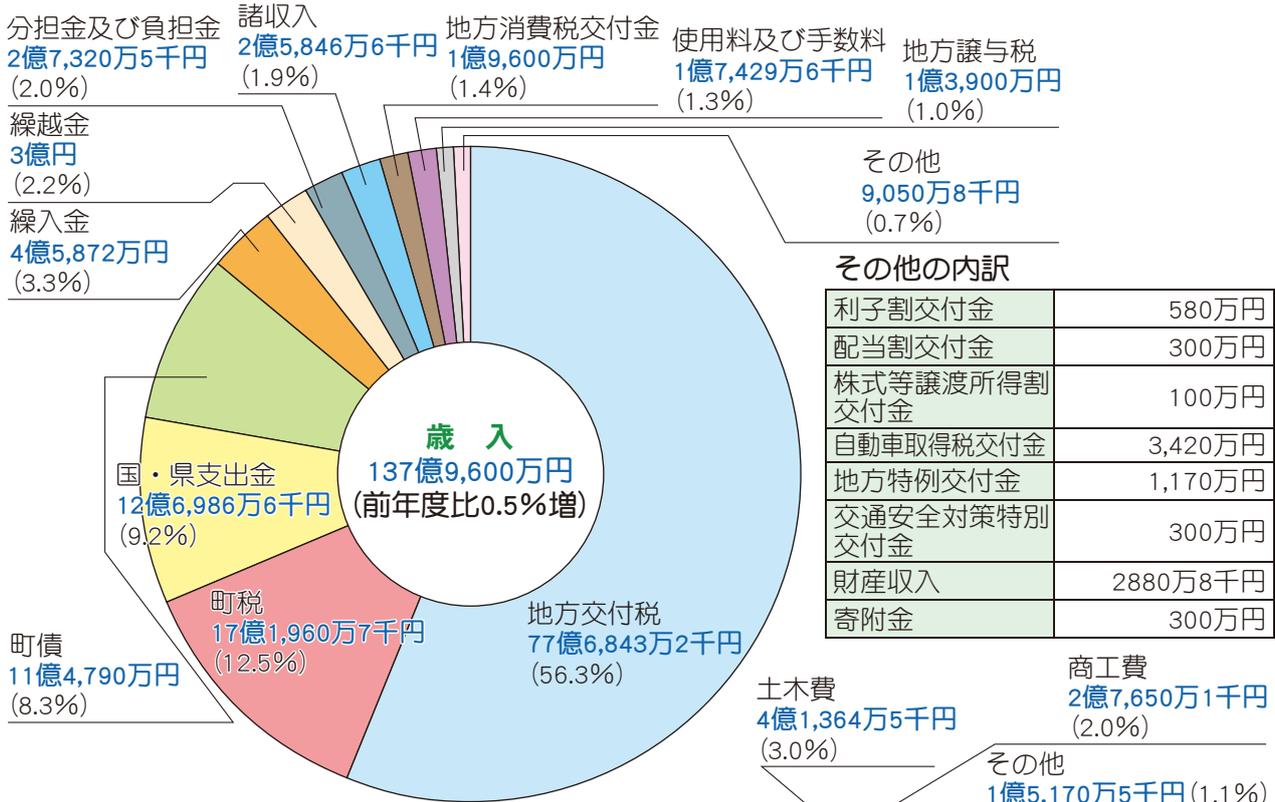
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。なお、公開には2か月程度かかりますのでご了承ください。

# 平成24年度の当初予算の概要についてお知らせします

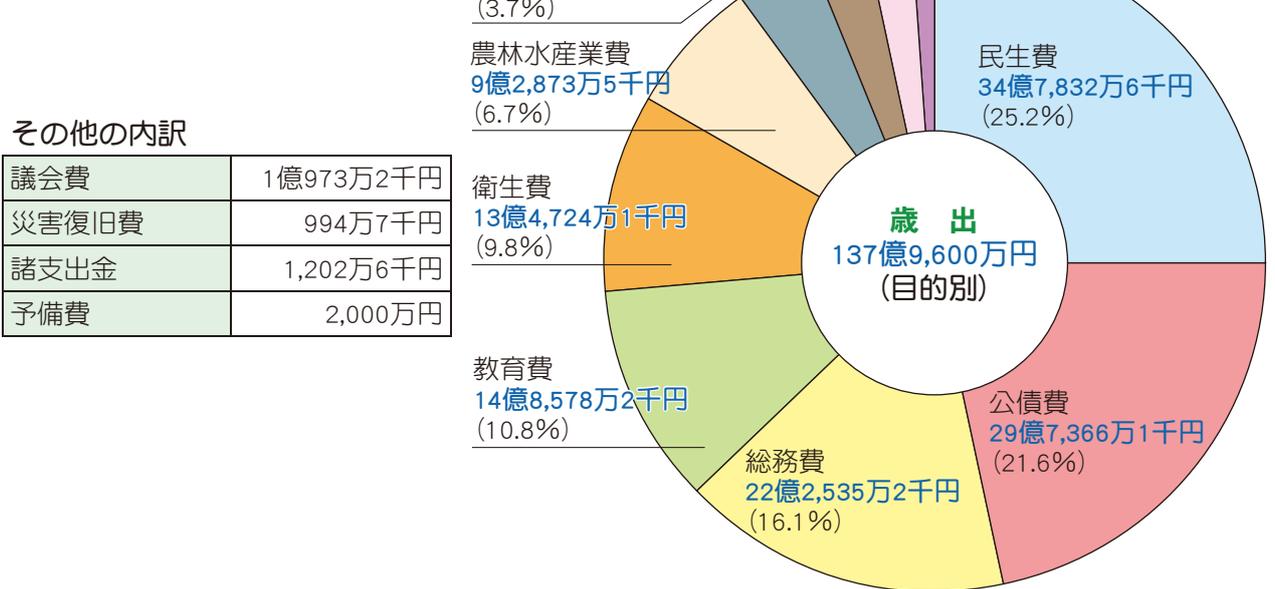
平成24年度は、愛南町総合計画における「後期計画」において設定した成果指標の達成に向けて事業を遂行していくとともに、平成27年度以降の合併特例措置の縮減・終了を見据え、引き続き徹底した行財政改革を実施しながら、限られた財源を効果的に活用し、最大の行政効果を得るという基本的な考え方のもと、予算編成を行いました。

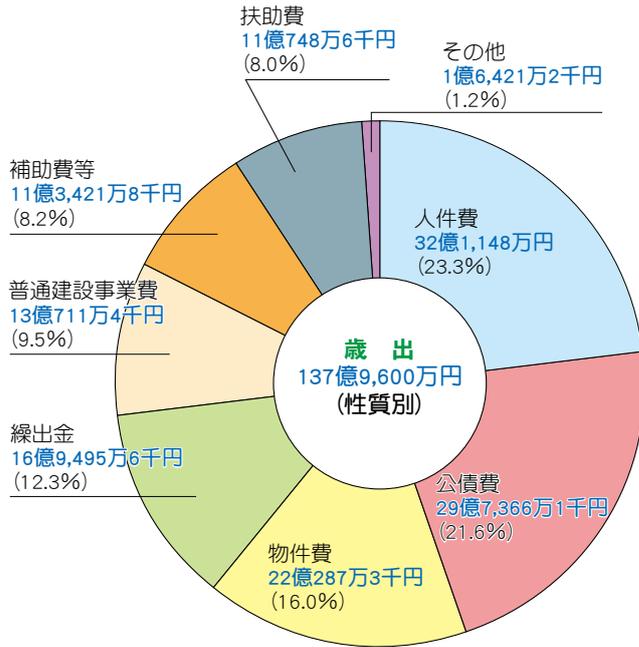
## 1 平成24年度一般会計当初予算

### (1) 歳入の内訳



### (2) 歳出の内訳





#### その他の内訳

維持補修費	8,806万6千円
積立金	1,184万9千円
投資及び出資金	2,070万円
貸付金	1,365万円
災害復旧事業費	994万7千円
予備費	2,000万円

## 2 特別会計当初予算

会計名	予算額	前年度予算に対する増減
国民健康保険特別会計	37億5,300万円	200万円の減
後期高齢者医療特別会計	2億6,460万円	1,260万円の増
介護保険特別会計	27億7,100万円	5,100万円の増
簡易水道特別会計	2億6,420万円	940万円の増
小規模下水道特別会計	1億5,650万円	1,030万円の減
浄化槽整備事業特別会計	2億1,000万円	6,560万円の減
温泉事業等特別会計	7,470万円	130万円の減
旅客船特別会計	1,700万円	620万円の減

## 3 企業会計当初予算

### (1) 上水道事業会計

#### 歳入

	予算額	前年度予算に対する増減
水道事業収益	4億7,470万円	651万4千円の減
資本的収入	8,606万1千円	3,961万円の増
計	5億6,076万1千円	3,309万6千円の増

#### 歳出

	予算額	前年度予算に対する増減
水道事業費用	4億7,470万円	651万4千円の減
資本的支出	2億8,087万9千円	4,815万3千円の増
計	7億5,557万9千円	4,163万9千円の増

注) 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億9,481万8千円は、当年度資本的収支調整額520万5千円、当年度分損益勘定留保資金1億8,961万3千円で補填します。

### (2) 病院事業会計

#### 歳入

	予算額	前年度予算に対する増減
病院事業収益	6億2,250万円	900万円の増
資本的収入	643万1千円	124万円の増
計	6億2,893万1千円	1,024万円の増

#### 歳出

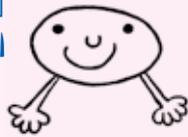
	予算額	前年度予算に対する増減
病院事業費用	6億2,250万円	900万円の増
資本的支出	3,207万円	906万7千円の増
計	6億5,457万円	1,806万7千円の増

注) 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,563万9千円は、過年度分損益勘定留保資金2,563万9千円で補填します。

# —あいなん音故地新—

♪みなさんは『DEPAPEPE(デパペペ)』という2人組をご存知だろうか?神戸出身のギターデュオだ。歌はなくギターだけで奏でる音楽なのだが、メロディーラインがとてもキレイで歌を聴いているかのような気持ちになる。爽快で柔らかいのだ。♪なぜ、突然DEPAPEPEの話をして??実はこのうちの一人、徳岡君は南宇和高校出身。そして、私のバンド『テノヒラ』の元ギタリストだ。彼ともう一人、保育園から高校までずっと一緒だったドラマーと3人で『テノヒラ』を結成したのだ。(こうして文章にしているだけで懐かしい…笑)♪最近はその徳岡君と再び活動することが増え、DEPAPEPEのライブにも参加させてもらってる。この縁を音楽祭へつなげられないかと模索している。彼も高校時代を過ごしたこの町には特別な思いがあるようで、この町の話をする『久しぶりに(南宇和に)帰りたい』と言う。“行きたい”じゃなく“帰りたい”…何かできるかも。

(テノヒラkiku)



◆愛媛県から  
平成29年(2017)愛媛国体  
愛称・スローガン募集!

平成29年に愛媛県で開催される愛媛国体を象徴し、広く県民に愛されるような愛称・スローガンを募集します。



愛媛国体マスコット  
みきちゃん

最優秀各1点、優秀各3点を選定し、賞金及び賞状を授与します。また、応募者の中から100名に記念品を差し上げます。

**募集期間** 6月15日(金)まで

**応募方法** 郵送、FAX、ホームページで問合せ先までお送りください。

**問合せ** 県庁国体準備課  
松山市一番町4-4-2  
(TEL 089-912-2730)  
(FAX 089-912-2729)

## ◆商工観光課から 「特定計量器(はかり)」 定期検査のお知らせ!

取引又は証明に「はかり」を使用されている方は、2年に1度の定期検査が計量法で義務付けられています。合格シールのない「はかり」は、原則として使用できませんので、次のい

ずれかの場所で必ず受検してください。なお、ヘルスメーター等は家庭内で使用している「はかり」は、検査の必要はありません。

**問合せ** 商工観光課  
(TEL 72-7315)  
愛媛県計量検定所  
(TEL 089-947-4001)

月日	時間	場所	種類及びひょう量	手数料
6月11日	11:00~15:00	内海支所	電気式はかり 100kg以下 250kg以下 500kg以下 1t以下	1,400円 1,800円 2,200円 3,100円
6月12日	10:00~11:30	福浦公民館		
	13:00~15:00	西海町民会館		
6月13日	9:30~11:30	愛南漁協深浦本所	棒はかり 直線目盛はかり	250円
	13:00~15:00	一本松支所	その他のはかり 100kg以下 250kg以下 500kg以下 1t以下	500円 900円 1,500円 2,100円
6月14日	9:30~15:00	城辺社会福祉会館	1t以下 2t以下	3,700円
6月15日	9:30~14:00	御荘文化センター	以下省略	以下省略

※分銅(定量おもり・定量増おもり)は、1個につき10円です。なお、高精度のはかりの場合は手数料の2倍になることもあります。

## 内田玲子の「家庭の教育力」④

### ★“小さい頃より、善・悪の区別をする”

孫が高校に入学する前夜、息子が孫に次のような事を言っていました。

お父さんはおまえが小さい頃より、いつも目の前の事を、「やってよい事とやってはいけない事」を心にすり込んできた。

高校生になると、いろいろな誘惑にも出会うだろう。その時、正しい事を選ぶ判断が出来るように教えてきた。

どんな時でも心で判断出来るようになれば、「生きる力がついた事になる」

誘惑に負け投げやりになると、心はマイナスにズルズル引き込まれる。

その時は、「お父さんの教え方が足りなかったと思う」

と孫に言っていました。孫は真剣な顔をして「わかった」と言っていました。

どんなに幼児教育をしても、子どもは親の程度しか成長出来ないでしょう。

思春期は心がゆれます。「悪い道に入るか、正しく伸びるかの分岐点です」

生活の中に答えがあるのです!(内田玲子)



◆農業支援センターから  
グリーン・ツーリズム  
「二寸そら豆収穫体験」  
参加者を募集します!

日時 5月19日(土)  
午前10時〜(雨天中止)  
場所 愛南町御荘菊川

定員 10名(先着順)  
参加費 1人 1,000円  
申込み・問合せ 農業支援センター  
(TEL 7217311)



## 「あいなん小児医療を守る会」が発足しました!

昨年8月、愛媛県主催の「なんよ小児救急医療学習会」で南予の病院、医師の過酷な勤務状況が報告され、愛南町の小児医療の現状も知りたい、学びたいと考えた子育て中の保護者が中心となり、1月18日「あいなん小児救急医療学習会」(ごぶたたんぼぽケットとんぼ主催)が開催されました。その学習会で医師の負担増や愛南町の救急医療の苦境を知った参加者の賛同を得て、2月29日に「あいなん小児医療を守る会」が発足しました。

広報「あいなん」では、同会の活動内容等を紹介していきます。今回は、「あいなん小児医療を守る会」会長の砂田陽子(ようこ)さんのお話を紹介します。

『数年前に重度の障害がある長女が南宇和病院に救急搬送された際、小児科医に市立宇和島病院まで同行してもらえませんでした。すぐに救急車に来てもらえ

たこと、南宇和病院で処置をしてもらえたことは本当にありがたかったです。

しかし、その際、受診待ちの子どもが他の病院に回されてしまった。常勤の小児科医が1人しかいなかったからです。申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

この医師の少ない救急医療の現状をなんとかするため、この会を通じて幅広い世代と共に自分たちができることを考えて活動していきたいです。今後はお母さんたちと勉強会を行い、受診の仕方を改めたり、お医者さんに感謝の気持ちを伝えていきたいです。』

愛媛CATVで学習会の様子を放映していますので、ご覧ください。なお、会員募集は随時行っています。興味のある方は、ぜひご連絡ください。

### 問合せ

あいなん小児医療を守る会

(TEL 73322888)

プラザじょうへん内

(Email: ainan.mamoru@gmail.com)

◆保健福祉課から

## 愛南町医師確保奨学金貸付 制度奨学生を募集します！

愛南町では、将来医師として愛南町が指定する医療機関で従事しようとする熱意のある医学生の方に対し、修学に必要な資金の貸付けを行います。

### (1)募集資格

- ①愛南町に本人又は保護者の住所がある方
- ②愛媛県内の高等学校の卒業生
- ③医学を専攻する大学生（自治医科大学を除く）

④愛媛県地域医療医師確保奨学金  
医師確保奨学金の貸与者以外

### (2)募集人員（平成24年度） 2名

### (3)種類と貸付金額

- ①「入学金等」 50万円を限度
- ②「修学資金」 月額20万円を限度
- ③「修学一時金」 200万円を限度（大学5年生又は6年生）

### (4)貸付期間

- ①入学金等の貸付けは、入学する年度の1回のみとし、入学金等のみの貸付けはしない。
- ②修学資金の貸付期間は6年間を限度

③修学一時金は一括又は分割の貸付けとし、修学一時金のみ  
の貸付けはしない。

### (5)貸付の決定

\*愛南町医師確保奨学金貸付審査会  
で審査を行い決定します。

### (6)返還免除（全額）

- ①大学を卒業後2年以内に医師の免許を取得後、貸付期間の2倍に相当する期間内に指定医療機関において、貸付期間と同じ期間従事した場合
- ②指定医療機関で従事期間中に業務上の理由で死亡、又は心身を故障し、奨学金を返還す

ることができない場合

注）修学一時金は免除の対象  
となりません。

〈指定医療機関〉

- ・愛南町立国保一本松病院及び同附属内海診療所
- ・その他特に町長が認める医療機関

### (7)受付期間

\*随時受付けています。（入学金等は入学日から6か月以内）

### 問合せ

保健福祉課（TEL 7211212）

◆税務課から

## 自動車税の納期限は 5月31日（木）です！

自動車税は、4月1日の登録名義人の方にその年度分が課税されます。

納期限を過ぎると、納める税額のほかに延滞金も併せて納めていただくこととなりますので、早めにお近くの金融機関又

は地方局で納めてください。なお、県の自動車税は納期限内であればコンビニでの支払いが可能です。ぜひご利用ください。

### 問合せ

障害者の方を対象とした減免制度もありますので、詳しくは愛媛県南予地方局税務課（TEL 08951221521）まで問合せください。

◆農業支援センターから

## オーライ！ ニッポン大賞受賞！

都市と農山漁村の共生・交流による新たなライフスタイルの普及・定着を図ることを目的として農林水産省が開催している「第9回オーライ！ニッポン大賞」で、愛南グリーン・ツーリズム推進協議会会長の前田アイ子さん（垣内）が、漁家民宿を

通じた個性的で魅力的な体験交流を実践しているとして「ライフスタイル賞」を受賞しました。



3/  
8

◆保健福祉課から  
**平成24年度版 愛南町健康  
 カレンダーができました！**



愛南町では、毎年健康カレンダーを作成しています。健康カレンダーには、特定健診やがん検診、乳幼児健診やこころの健康相談などの健康に関する事業の日程や、健康情報を掲載しています。各ご家庭には4月にお配りしていますが、城辺保健福祉センター、各支所窓口でもお配りしています。ぜひ、ご活用ください。

**問合せ** 保健福祉課

(TEL 7211212)

◆財産管理課から  
**公営住宅の入居者募集に  
 ついて！**

現在、空室となっている公営住宅の入居者を募集します。  
**公営住宅の概要**  
 左の表をご覧ください。

種別	住宅名称及び所在地	構造等	間取り	月額家賃	地上デジタル放送受信	特記事項
公 営 住 宅	中原住宅 3階134号室 城辺甲78番地	RC造3階建 (築40年)	2LDK 41.8㎡	7,800円～ 11,700円		TVアンテナ 入居者負担
	三島団地5号棟 1階1号室 城辺乙669番地	RC造3階建 (築35年)	2LDK 62.1㎡	9,900円～ 14,800円		
	中原団地 2階1号室 城辺甲10番地3	RC造3階建 (築15年)	3DK 75.4㎡	22,500円～ 33,500円		
	永ノ岡団地 1階2号室 御荘平城3117番地2	RC造3階建 (築32年)	2LDK 59.2㎡	11,600円～ 17,300円		
	東猪ノ尻団地南棟(2部屋) 1階1号室、1階2号室 御荘平城2490番地3	RC造3階建 (築16年)	3LDK 77.2㎡	22,300円～ 33,300円		
	中浦団地(2部屋) 1階5号室、3階7号室 中浦1677番地	RC造3階建 (築34年)	3DK 56.3㎡	9,100円～ 13,600円		
	吉良ノ岡団地2号棟 4号室 柏1380番地3	木造2階建 (築23年)	2LDK 66.2㎡	11,900円～ 17,800円	※	
	家串団地2号棟 2号室 家串1154番地	CB造2階建 (築32年)	3DK 62.7㎡	11,100円～ 16,600円	※	下水道使用料 別途必要

※テレビ難視聴地域ですのでケーブルテレビ等への加入が必要です。  
 ①単身者でも申込みができる場合がありますが、世帯を有している方を優先します。  
 ②入居の際には連帯保証人が2名必要となり、敷金は月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。

**申込受付期間**

5月14日(月)～5月23日(水)

**入居者資格(次のすべての条件を満たしていること)**

①住宅にお困りの方、町内に居住を希望する方

(持ち家のある方や公営住宅に住んでいる方は原則として申込資格はありません。ただし、特別な事情のある方は別途相談させていただきます。)

②町税等を滞納していない方

③暴力団員でない方  
 ※ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

**収入基準**

15万8千円以下(月額所得)

**申込み**

各住宅(団地)、棟ごとでの申込みとなり、財産管理課又は各支所での入居の申込手続きが行えます。

**問合せ** 財産管理課

(TEL 7217310)

◆学校教育課から  
**ありがとう、**

**赤水小学校！**



赤水小学校体育館で、児童15名と多数の地区住民が集い「赤水小学校閉校記念式典」が行われ、137年に及ぶ同校の歴史に幕が下ろされました。

式典では清水町長が、「赤水校区の皆様には、子どもたちの未来のために良い教育環境をという観点から、平城小学校への統合という英断をいただきました。このような大局的な視点に立ってご理解を賜りましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。児童の皆さんは、新しい環境の中でも伝統ある赤水小学校の校訓を胸に刻んで、しっかりと頑張ってほしいと思います。」と式辞を述べました。

また、田村教育長が「平成18年8月3日に実施した地区説明懇談会から幾度となく話し合いを重ねていく中で、平成23年2月7日、地区の皆様から統合もやむを得ないとの苦渋の決断をいただき、平成24年3月31日をもって閉校することになりました。」と閉校に至る経過説明を行いました。

式典の後、同校最後となる児童集会があり、赤水小学校の歴史や思い出が紹介され、児童による合唱やメッセージが披露されました。



◆高齢者支援課・税務課から  
**65歳以上の方へ！**

**平成24年度から介護保険料が変わります！**

介護保険は40歳以上の方が加入者となり、介護保険料を納める制度です。65歳以上の方の保

険料額は、市町村のサービス提供状況などによって決まり、その額は3年ごとに見直しされます。  
**問合せ**  
【制度や介護サービスについて】  
高齢者支援課 (TEL 7217325)  
【介護保険料の納付について】  
税務課 (TEL 7217301)

区分	保険料率 (基準額に対する割合)	第4期保険料 (H23年度)		第5期保険料 (H24~26年度)		比較 上段：月額 下段：年額
		上段：月額 下段：年額	上段：月額 下段：年額	上段：月額 下段：年額	上段：月額 下段：年額	
第1段階 生活保護受給の方又は町民税非課税で 高齢福祉年金受給者の方	0.50	2,300円	2,775円	+475円		
		27,600円	33,300円	+5,700円		
第2段階 町民税世帯非課税で課税年金収入額 +合計所得金額が80万円以下の方	0.50	2,300円	2,775円	+475円		
		27,600円	33,300円	+5,700円		
第3段階 町民税非課税世帯であって第2段階 に該当しない方	0.75	3,450円	4,167円	+717円		
		41,400円	50,000円	+8,600円		
第4の1段階 第4段階で課税年金収入額と合計所 得金額が80万円以下の方	0.83	3,817円	4,608円	+791円		
		45,800円	55,300円	+9,500円		
第4の2段階 【基準額】 町民税課税世帯で町民税本人非課税 の方(第4の1段階以外の方)	1.00	4,600円	5,550円	+950円		
		55,200円	66,600円	+11,400円		
第5段階 町民税本人課税の方で合計所得金額 が190万円未満の方	1.25	5,750円	6,942円	+1,192円		
		69,000円	83,300円	+14,300円		
第6段階 町民税本人課税の方で合計所得金額 が190万円以上の方	1.50	6,900円	8,325円	+1,425円		
		82,800円	99,900円	+17,100円		

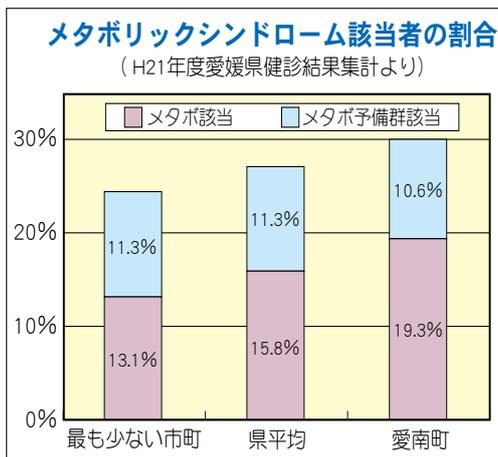
※1 第5期事業計画(平成24~26年度)に必要な費用を賄うために、新たに保険料を算定しました。  
 ※2 税制改正に伴う対応として、第4期計画から第4段階について負担能力に応じた保険料額の設定とするため、収入が一定額以下の方に配慮して第4段階を細分化しており、第5期計画においても継続実施することとしています。  
 ※3 保険料の徴収方法が特別徴収の方は、段階が同じでも改定された保険料を8月分から徴収するため、負担が多くなります。

健全な介護保険制度の運営のため、保険料の納付にご協力ください。

## 子ども医療費助成制度についてお知らせします！

	乳幼児医療費	児童医療費
助成対象者	0歳～6歳小学校就学前までの子どもの保護者	6歳～15歳（小学校1年生～中学校3年生）までの子どもの保護者
内容	通院及び入院の健康保険適用の一部負担金を助成する制度です。	入院の健康保険適用の一部負担金を助成する制度です。
受給資格登録申請に必要なもの	①健康保険証 ②印鑑 登録後「乳幼児医療費受給資格証」を交付します。	受給資格証はありません。
病院にかかるとき	【県内受診の場合】 医療機関窓口で健康保険証と乳幼児医療費受給資格証を提示してください。 【県外受診の場合】 県外医療機関では、いったん窓口で支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。申請期限は診療の翌月から起算して6か月以内です。 健康保険適用外の費用、入院中の食事代は除きます。	入院費は通常どおり医療機関へ支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。 医療機関窓口で支払いされた入院費の健康保険適用の一部負担金のうち高額療養費や附加給付金、スポーツ保険給付金等を除いた額を申請により助成します。申請期限は診療の翌月から起算して6か月以内です。 健康保険適用外の費用、入院中の食事代は除きます。
償還払いの申請に必要なもの	①必要事項が記載された医療機関の領収書 ②印鑑 ③希望振込先の通帳の写し ④健康保険証 ⑤乳幼児医療費受給資格証	①必要事項が記載された医療機関の領収書 ②印鑑 ③希望振込先の通帳の写し ④健康保険証 ⑤その他 限度額適用認定証、高額療養費、附加給付金やスポーツ保険給付金等の通知書等
届出が必要なき	・加入している保険に変更があったとき ・住所や氏名が変わったとき ・助成対象者が亡くなったとき、転出するときなど	・償還払い申請後に保険者等から給付金の通知があった場合はすみやかに提出してください。

問合せ 町民課TEL72-7300)



保健福祉課（TEL72-1212）

### 問合せ

愛南町はメタボリックシンドロームの該当者が多い状況にあります。一方、肥満予防に効果があるとされる体重測定を毎日行う人はまだまだ少ないようです。体重測定は各家庭で手軽に行える健康管理のひとつでもあります。体重測定が生活の中に定着するよう、毎月30日には「カミカミの日」とあわせて「体重測定の日」を推奨していきます。

◆保健福祉課から  
毎月30日は「カミカミの日」  
「体重測定の日」!

平成24年度 「狂犬病予防注射」 の日程をお知らせします 注) 今回は注射場所が減っています

月日	地域	場 所	時 間	月日	地域	場 所	時 間	
5月22日(火)	内海	網代消防倉庫	8時30分～8時35分	5月24日(木)	西海	武者泊分館	8時30分～8時35分	
		えひめ南農協魚神山出張所	8時55分～9時05分			福浦公民館	9時15分～9時40分	
		油袋漁民センター	9時25分～9時30分			福浦学校前バス停	9時50分～10時10分	
		家串公民館	9時50分～10時00分			樽見集会所	午前 10時35分～10時40分	
		平簗公民館	10時15分～10時25分			久家集会所	11時05分～11時10分	
		須ノ川公民館	10時45分～11時00分			役場西海支所	11時20分～11時35分	
		愛南漁協内海支所	11時20分～11時25分			中泊集会所	11時55分～12時00分	
		役場内海支所	11時40分～12時00分			内泊集会所	13時30分～13時35分	
	御庄	御庄菊川農村研修センター	13時10分～13時25分		城辺	越田集会所	14時00分～14時05分	
		平山集会所	13時45分～13時55分			農業共済前	14時50分～15時10分	
		長崎集会所	14時10分～14時20分			蓮乗寺バス停	午後 15時25分～15時35分	
		長月公民館	14時55分～15時20分			長野集会所	15時50分～16時05分	
		和口第2集会所	午後 15時35分～15時40分			豊田集会所	16時15分～16時30分	
		栄町集会所	15時55分～16時05分			城辺社会福祉会館	16時55分～17時30分	
		節崎コミュニティセンター	16時15分～16時25分			城辺	大僧都集会所	8時30分～8時35分
		馬瀬集会所	16時35分～16時45分				僧都ふれあい交流館	8時45分～8時50分
	御庄文化センター	17時05分～17時30分	山出集会所		9時05分～9時20分			
	5月23日(水)	御庄	猿鳴集会所		8時30分～8時35分		大道集会所	9時35分～9時40分
中浦漁村振興センター			9時15分～9時40分	緑基幹集落センター	午前 9時55分～10時15分			
尻貝集会所			9時50分～10時00分	太場集会所	10時25分～10時30分			
高畑バス停			午前 10時10分～10時15分	上大道集会所	10時45分～10時55分			
赤水コミュニティセンター			10時25分～10時35分	満倉集会所	11時10分～11時20分			
深泥集会所			10時50分～11時00分	中川コミュニティセンター	11時35分～11時50分			
御庄B&G海洋センター			11時20分～11時45分	一本松	広見コミュニティセンター	13時20分～13時50分		
城辺	新浦バス停	13時20分～13時40分	増田コミュニティセンター		14時10分～14時25分			
	久良漁協	13時50分～14時00分	御在所集会所		14時45分～14時55分			
	鮪越集会所	14時25分～14時30分	徳田集会所		15時05分～15時15分			
	深浦公民館	14時45分～15時00分	下組集会所		午後 15時25分～15時30分			
	旧愛南漁協東海支所	午後 15時10分～15時20分	東小山集会所		15時45分～15時50分			
	東海公民館	15時30分～15時50分	小山本村集会所		16時05分～16時10分			
	敦盛集会所	16時00分～16時05分	内尾串集会所		16時25分～16時30分			
	脇本集会所	16時20分～16時25分	一本松保健センター	16時55分～17時30分				
城の辺学習館	17時05分～17時30分							

予防注射料…1頭につき 2,850円

(注射済票交付手数料550円を含む。)

登録料…1頭につき 3,000円

(登録は1頭につき1回だけ※認め印が必要です。)

※愛犬の首輪や胴輪がはずれないようにしてお越しください。

※混雑を避けるため、お支払いはつり銭のいらぬようにお願いします。



問合せ

環境衛生課 (TEL 7 2 - 7 3 1 6)

◆町民課から  
**みんなで築こう！  
人権の世紀！**

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。私たちの町の相談パートナーである人権擁護委員は、委員制度の周知及び人権思想の普及高揚を図るため、様々な啓発活動を行っています。

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員か松山地方法務局までご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

松山地方法務局宇和島支局  
(TEL 0895-2210770)  
子どもの人権110番  
(TEL 0120-007110)  
女性の人権ホットライン

(TEL 0570-070810)  
愛南町の人権擁護委員は次の方々です。

- 藤田 英子 (緑甲)
- 岩井千恵子 (城辺甲)
- 小島 正俊 (柏)
- 時岡トヨミ (御荘菊川)
- 辻 清志 (御荘平城)
- 中野 昭文 (下久家)
- 徳岡 朗 (上大道)

**四国一斉「人権擁護委員の日」**

**12時間電話相談「開設のお知らせ」**

**日時** 6月1日(金) 9時～21時

**電話番号** フリーダイヤル

0120-4591737

※携帯電話からの相談も可能です。

**相談担当者**

人権擁護委員及び法務局職員

**問合せ**

松山地方法務局宇和島支局

(TEL 0895-2210770)

◆商工観光課から  
**「愛南びやびや祭り2012」  
開催のお知らせ！**

愛南町の旬な特産品等を広くPRする物産販売イベントとして「愛南びやびや祭り2012」を開催します。四国一の水揚げのカツオを格安で購入できるほか、カツオや鯛などを使った様々な郷土料理を味わうことができます。また、物産市では生産量日本一を誇る本町自慢の愛南ゴールド(河内晩柑)など新鮮な産品も多数販売され



ます。このほか「特命戦隊ゴーバスターズショー」やカヌー&バナボート体験などお楽しみイベントも盛りだくさんです。多数のご来場をお待ちしています。

**日時** 5月27日(日) 10時～15時(雨天決行)

※但し荒天の場合は中止になる場合もあります。

**場所** 南レクロッジ前(ホテルサンパール横)

**問合せ**

商工観光課内

愛南びやびや祭り実行委員会

(TEL 7217315)

◆総務課から

## 委員を公募します!

愛南町では、「環境審議会」、「下水道事業運営審議会」、「愛南町国民健康保険運営協議会」及び「愛南町地域包括支援センター運営協議会」の委員を公募します。申込方法等詳しくは、各担当課まで問合せください。なお、他の委員会等の委員を3以上兼務している方は、応募できませんのでご注意ください。

名委員の称	環境審議会委員	下水道事業運営審議会委員	愛南町国民健康保険運営協議会委員	愛南町地域包括支援センター運営協議会委員
職務の内容	環境基本計画の変更、進行管理等環境行政に関すること。	生活廃水処理事業に係る計画、実績、管理及び運営に関すること。	国民健康保険特別会計全般等その運営状況に関すること。	地域包括支援センターに係る承認、運営、評価等に関すること。
の報酬等	日額 7,000円(交通費支給あり)			
委員公募数	2名 (委員定数15名)	2名 (委員定数10名)	3名 (委員定数9名)	2名 (委員定数10名) ※「応募資格」の保険種別ごとに各1人
任期	平成24年6月1日～平成26年5月31日			平成24年7月1日～平成26年6月30日
応募資格	町内在住の20歳以上の方		町内在住の20歳以上の方 (国保の被保険者)	町内在住の40歳から64歳の方(介護保険第2号被保険者)、65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)
期募集	4月25日～5月25日		5月10日～5月24日	5月10日～6月8日
(問合せ担当課)	環境衛生課 (TEL 7 2 - 7 3 1 6)		町民課 (TEL 7 2 - 7 3 0 0)	高齢者支援課 (TEL 7 2 - 7 3 2 5)

愛なん食育推進(第25回)愛なん料理レシピ⑫は、都合によりお休みします。

〈毎月19日は食育の日〉  
**学校給食**・**愛南〇〇カレー**  
 5月は、18日に「愛南かつおカレー」を予定しています。

環境衛生課(TEL 7 2 - 7 3 1 6)

問合せ

ご注意ください。

引取りについては、決められた時間内に、認め印を持って環境衛生課又は各支所まで連れて来てください。なお、飼犬・飼いねこの場合は、有料(愛媛県収入証紙が必要)ですので

6月の引取日は、  
 2日・9日・16日・30日  
 水曜日の8時30分～10時  
 6日・13日・20日  
 水曜日の8時30分～10時

◆環境衛生課から  
**5月の犬・ねこの引取日は、次のとおりです**

◆町民課から

## こんなときには届出を！

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者の種別が変わったときにも必要です。届出されなかつた場合、年金金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

○20歳になったとき（厚生年金や共済年金加入者を除く。）

第1号被保険者となりますので、印鑑（本人自署の場合には不要）を持参して住所地の市町村で手続きをしてください。

○退職したとき（厚生年金や共済年金加入者の場合）

第2号被保険者から第1号被保険者になりますので、印鑑（本人自署の場合には不要）、年金手帳及び退職の日がわかる資料を持参して住所地の市町村で手続きをしてください。

○配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を

辞めたとき

第3号被保険者から第1号被保険者へ異動となりますので、印鑑（本人自署の場合には不要）、年金手帳及び配偶者の退職日がわかる資料を持参して住所地の市町村で手続きをしてください。

問合せ 宇和島年金事務所（TEL 0895-2215344） 町民課年金係（TEL 7217300）

## 今月の社会保険・年金一日相談

○5月17日（木）  
10時～15時30分  
（城辺商工会館2階）

## 平成23年度四国防災八十八話読書感想文コンクール！

3/25

尊い犠牲を伴った先人の経験や知恵を学び、それを自分の経験や知恵とすること（世代や地域を超えた経験と知恵の共有）を目的として町内全小中学校を対象に、「四国防災八十八話」や「災害体験談聞き取り調査」を題材とした感想文コンクール愛南町防災教育推進

懇談会主催を実施しました。

【入賞者は次のとおり】

（学年は、3月25日現在）

小学生の部 最優秀賞

飯田雛子さん城辺小6年

優秀賞

池田遥乃さん城辺小6年

一宮紗弥さん久良小6年

中学生の部 最優秀賞

岩村菜奈さん一本松中1年

優秀賞

兵頭輝さん内海中2年

丸田洋渡さん御荘中1年



審査員特別賞

丸田妃菜さん城辺中3年

◆水道課から

## 6月1日～7日は水道週間です！

「さあ今日も水と元気が蛇口から。」

水道課では、水道週間に合わせて「浄水場での施設見学会」を実施しています。毎日飲んでいる水道水がどのように作られているか、見学してみませんか？

日時 6月1日～6月7日（土、日曜日を除く）10時～15時

場所 城辺浄水場

（城辺甲5490番地）

問合せ

水道課（TEL 7210835）

城辺浄水場（TEL 7210212）



◆保健福祉課から  
**児童手当のお知らせ!**

やかな成長に資することを目的としています。

第3子 1万5千円  
・中学生一律 1万円

◇出生、転入、転出、転居等住民登録に変更がある方は、保健福祉課まで問合せください。

平成24年4月1日に児童手当法が改正され、平成24年4月分以降の手当が「子ども手当」から「児童手当」に変更されました。この児童手当法は、児童を養育している人の家庭等における生活の安定に寄与することも、次代の社会を担う児童の健

平成24年4月からの児童手当は、次のとおりとなります。  
**支給の対象**  
・中学校修了前までの児童を養育している方  
**手当の月額（1人あたり）**  
・0歳～3歳未満 1万5千円  
・3歳～小学校修了前 1万円  
※施設入所等の子どもについては、3歳未満1万5千円、3歳以上中学校修了前1万円（一律）  
・所得制限超過世帯 5千円  
**（平成24年6月分から適用）**  
◇「現況届」は、全ての受給者の提出が法令により義務付けられています。「現況届提出のご案内」は、6月初めに個別に通知します。

育している方  
・所得制限超過世帯 5千円  
**（平成24年6月分から適用）**  
◇「現況届」は、全ての受給者の提出が法令により義務付けられています。「現況届提出のご案内」は、6月初めに個別に通知します。

**5月の保健事業のお知らせ**

各種健（検）診

内容	月日	曜日	場所	受付時間
特定健診・肺大腸・前立腺 肝炎検査	21日	月	古月集会所	9:30~10:30
			鮎越集会所	13:30~14:30
	22日	火	小成川集会所	9:30~10:30
			大成川集会所	13:30~14:30
	23日	水	深浦公民館	9:30~11:00
				13:30~14:30
	24日	木	左右水集会所	8:30~ 9:00
			猿鳴集会所	10:30~11:00
			尻貝集会所	13:30~15:00
	25日	金	中浦漁村振興センター	9:30~10:30
				13:30~14:30
	28日	月	上大道集会所	9:30~10:30
			満倉集会所	13:30~14:30
29日	火	広見コミュニティセンター	9:30~11:00	
			13:30~14:30	
30日	水	長野集会所	9:30~10:30	
		豊田集会所	13:30~14:30	
31日	木	蓮乗寺集会所	9:30~10:30	
		中原集会所	13:30~14:30	
特定健診・肺 胃・大腸・前立腺 肝炎検査	30日	水	長月公民館	8:00~11:00
	31日	木	御荘文化センター	8:00~11:00
乳がん・子宮頸がん 骨粗鬆症健診	23日	水	中泊集会所	12:30~14:00
乳がん 骨粗鬆症健診	24日	木	愛南漁協福浦支所	9:30~11:00 12:30~14:00
			西海町民会館	9:30~11:00 12:30~14:00
子宮頸がん 検診	24日	木	愛南漁協福浦支所	12:30~14:00
			25日	金

乳幼児健康診査

内容	月日	曜日	場所	対象年齢
5歳児健診	8日	火	城辺保健福祉センター	H19年 2月1日～ 3月31日生
乳児健診	15日	火		H23年10月1日～11月10日生

育児相談

内容	月日	曜日	場所	受付時間
げんきっ子	9日	水	内海保健センター	9:30~11:30
みるく広場	11日	金	一本松保健センター	9:30~11:00
すくすく相談	16日	水	城辺保健福祉センター	9:30~11:00
うみのこ広場	17日	木	西海支所2階 親子ふれあい交流室	9:30~11:30
みなみっ子	28日	月	御荘夢創造館	9:30~11:30

その他

内容	月日	曜日	場所	受付時間
病態栄養相談	18日	金	城辺保健福祉センター	13:30~15:30 事前申込み
乳児栄養相談 「もぐもぐ」	28日	月		13:00~13:30 事前申込み

